

韓国の地方自治

—2025年改訂版—

一般財団法人 自治体国際化協会
ソウル事務所

はじめに

当事務所では、韓国の情勢や地方行政に関わる個別政策等について調査・研究を行い、その成果について各種刊行物を通じて、日本の地方公共団体及び地方自治関係者に情報提供してきた。韓国の地方自治制度についても、これまで「韓国の地方自治」として継続的に紹介しており、制度や運用の変化を踏まえながら内容の更新を図ってきたところである。直近では、2020年12月に刊行した「韓国の地方自治」において、その時点までの制度や動向を紹介している。

その後、韓国では、民選地方自治の発足以降に変化してきた地方行政環境を背景として、地方分権の推進や住民参加の実効性の向上を重視する制度改革が継続的に進められてきた。こうした流れの中で、「地方自治法」について、1988年の民選地方自治復活に向けた改正以降、32年ぶりとなる全面改正が2020年12月に行われ、2022年1月から施行されている。

この改正は、住民中心の地方自治の具現化、地方自治団体の自律性強化、ならびにそれに伴う透明性及び責任性の確保を目的として行われたものである。

また、日韓両国の地方自治体間交流は引き続き活発に行われており、友好交流協定等を締結する地方自治体数は、2026年1月末現在で172に達している。人的交流の面でも、2025年の訪日韓国人数は940万人を超え過去最高を記録したほか、韓国への日本人観光客数も361万人となり13年ぶりに過去最高を更新するなど、双方向の交流は過去最大規模となっている。こうした状況の下、行政分野にとどまらず、市民交流、文化交流、経済交流へと広がりを見せる中で、日本の地方自治体関係者の間では、韓国の地方自治制度やその運用に関する最新かつ体系的な情報を求める声が一層高まっている。

こうした背景を踏まえ、当事務所では、前書について、地方自治法の全部改正に係る動きを中心に、近年の制度改革や運用の変化を反映した内容へと改訂を行うこととした。今回の改訂にあたっては、従来の構成を基本的に踏襲しつつ、制度改革の経緯や具体的な改正内容について、可能な限り整理して記載することに努めている。

地方自治体関係者の方々には、本書を韓国における地方自治制度の概説書としてご活用いただき、今後の日韓地方自治体交流や政策検討に資する資料として役立てていただければ幸いである。

2026年3月

一般財団法人 自治体国際化協会クレアソウル事務所
所長 藤田 悦生